

平成30年3月28日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画等の認可について
(お知らせ)

当機構は、平成29年12月6日、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画を取りまとめ、原子炉等規制法に基づき、原子力規制委員会に対して廃止措置計画の認可申請(平成30年2月23日、3月19日一部補正)を行いました。また、平成30年2月9日、廃止措置段階への移行による組織変更等に伴う原子炉施設保安規定の変更認可申請(平成30年3月9日、3月19日一部補正)を行いました。本日、原子力規制委員会より廃止措置計画、原子炉施設保安規定の変更について認可をいただきました。

敦賀地区の組織体制の変更に伴い、「もんじゅ」の原子炉施設保安規定変更認可申請とあわせて、平成30年2月9日、原子力規制委員会に提出していた、「ふげん」の原子炉施設保安規定の変更認可申請(平成30年3月9日一部補正)についても、本日、認可をいただきました。

今後、当機構は、廃止措置の実施にあたり、認可を受けた廃止措置計画に基づき、新しい組織体制により安全を最優先に取り組んでまいります。

以上